

第3回国連海洋会議における我が国の対応

外務省

■ 日程

令和7年6月9日-13日

■ 内容

「『持続可能な開発目標（SDG）14』実施支援・国連会議（国連海洋会議）」は、持続可能な開発目標（SDGs）のうち、目標14（SDG14：海の豊かさを守ろう）の実施促進を目的として開催。

今回は2017年、2022年に続く3回目の会議であり、フランス共和国及びコスタリカ共和国が共催する。今次会議は、「海洋の保全及び持続可能な利用に向けた行動の加速及びすべての主体の動員」というメインテーマの下、さらなる緊急の行動を支援し、SDG14の実施を支援するための方法と手段を特定することを主な目的とする。

1 全体会合におけるステートメント

11日、松本政務官は、全体会合においてステートメントを行いました。

松本政務官は、日本は海洋国家として海洋に関する国際協力に強くコミットしている旨を述べた上で、海洋の保全及び持続可能な利用を目指すSDG14の達成に向け、国際社会の更なる行動が必要な点として以下の3点を強調し、取組の拡大を呼びかけました。



(1) 国際約束の策定・実施に向けた協力

国連公海生物多様性協定（BBNJ協定）について、国会による承認に続き、可能な限り迅速に本協定の締約国となるべく国内手続きに取り組んでいる旨を紹介した上で、本協定の発効・実施に向け、さらに多くの国の参加を呼びかけました。また、違法・無報告・無規制（IUU）漁業撲滅のため、日本は、違法漁業防止寄港国措置協定（PSMA）及びWTO漁業補助金協定を重視している旨を述べ、未締結国に対し早期の受諾を呼びかけました。

(2) 先進的な取組の実施と国際社会への普及

ブルーカーボン生態系による吸収量の算定、海洋生物ビッグデータの活用など、日本の先進的な取組を紹介し、これらの取組を国際社会に普及させることを目指している旨述べました。

(3) 開発協力の推進

日本は海洋汚染防止のための廃棄物管理支援、JICAによる新たな「水産ブルーエコノミー振興」戦略の打ち出しなどといった途上国支援を通じ、持続可能な海洋実現へ貢献している旨を強調し、今次会議の機会に計24件（約84百万米ドル）の自主的取組を登録した旨を紹介しました。

2 オーシャン・アクション・パネルにおける発言

10日、松本政務官は、「特に陸上活動によるものを含む、あらゆる種類の海洋汚染の防止及び大幅な削減」をテーマに行われたオーシャン・アクション・パネル4に出席し、発言を行いました。



松本政務官は、海洋汚染の中でも、プラスチックによる海洋汚染は最も差し迫った深刻な汚染であるとして、この問題に対処するために重要な点として、

- (1) 日本国内におけるプラスチック汚染に関するガバナンス及び国内法の実施強化
- (2) 海洋生分解性プラスチックの開発などといった民間セクターの取組
- (3) 現在交渉中のプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）策定に向けた国際協調について述べました。

3 各国・国際機関の要人との会談等

松本政務官は、第3回国連海洋会議に出席した以下の各国・国際機関の要人との間で会談を行い、海洋に関する協力、二国間関係等について意見を交わし、協力関係を強化していくことで一致しました。

- マラペ・パプアニューギニア首相
- トカチエンコ・パプアニューギニア外務大臣
- カルメット・バヌアツ漁業・海洋・海事問題大臣
- ハファス・インドネシア外務副大臣
- ラムディン米州機構（OAS）事務総長
- ヘルゲセン政府間海洋学委員会（IOC）事務局長

また、11日、松本政務官は、第3回国連海洋会議のサイドイベント「持続可能な海洋の実現に向けた社会協働と国際連携－ニースから世界へ向けた戦略提言」（主催：笹川平和財団海洋政策研究所、共催：日本経済新聞社・日経BP）に出席し、挨拶を行いました。

松本政務官は、海洋に関する日本政府の国際的な取組を紹介した上で、海の豊かさを守り、「海洋立国」としての日本を次世代に引き継いでいくためには産学官の協力が不可欠である旨述べました。

(参考) 我が国が登録した 24 件の自主的取組 (Voluntary Commitment)

- ・ 海洋と人間の安全保障
- ・ ブルーカーボンによる CO2 吸収の促進
- ・ 廃棄物から富へ：パキスタンの循環型経済に向けた中小企業主導のプラスチックリサイクル
- ・ 水及び衛生危機への対応のための、ナイジェリアと南スーダンにおける線形プラスチック経済及び汚染の悪影響対処
- ・ 生活と健康の危機からの回復のためのプラスチック汚染の削減と管理（タイ及びフィジー）
- ・ SDGs14 に向けた海洋観測網の拡充のための取組
- ・ 離島における持続的水産開発促進プロジェクト
- ・ 島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト
- ・ 太平洋島嶼国の SDG14 「海の豊かさを守ろう」 プロジェクト
- ・ ブルーエコノミーを通じた、小規模漁業者の生計向上および持続可能な地域経済発展の促進
- ・ ブルーカーボン及び資金調達プロファイリングの強化によるブルーエコノミー成長の増幅
- ・ 革新的なプラスチック循環経済ソリューションの促進を通じたアフリカにおける包括的で持続可能な産業開発
- ・ 持続的漁業達成事業
- ・ 東南アジア地域持続的水産業推進事業
- ・ 海上保安能力強化計画（セーシェル）
- ・ 経済社会開発計画（ジャマイカ）
- ・ 経済社会開発計画（モーリシャス（1））
- ・ 経済社会開発計画（モーリシャス（2））
- ・ ショゼール漁港改善計画
- ・ 持続的海洋水産資源利用体制確立事業
- ・ 国際漁業振興協力事業
- ・ スイラケディマ新世代漁港整備計画
- ・ ジョアール・ファデュトゥにおける水産物付加価値向上のための改良型水揚場整備計画
- ・ アフリカのきれいな街プラットフォーム

第3回「持続可能な開発目標（SDG）14」実施支援・国連会議 (第3回国連海洋会議)

松本尚外務大臣政務官によるステートメント

(2025年6月11日、於：フランス・ニース)

1. 冒頭挨拶・SDG14 達成の重要性

御列席の皆様、

日本の外務大臣政務官の松本尚です。

日本政府を代表して、第3回国連海洋会議（UNOC3）で発言できることを光栄に思います。

四方を海に囲まれた海洋国家として、日本は海洋に関する国際協力に強くコミットしています。

UNOC3は、国際社会がSDG14達成に向けた取組を加速させるための重要な機会です。

この重要な会議を開催してくださったフランスとコスタリカの両政府、

そして国連に感謝の意を表したいと思います。

2. SDG14 達成に向けた日本の国際的取組

我が国の石破総理大臣は海洋に対する強い関心を持っており、

2007年の「海洋基本法」成立における中心人物の一人でした。

現在は内閣の総合海洋政策本部を率いています。

日本は2023年に海洋基本計画を更新しました。この第4次基本計画では、「持続可能な海洋の構築」を、「総合的な海洋の安全保障」と並ぶ二本柱の一つと位置づけています。

本日は、国際社会の更なる行動を必要とする3つの点を強調いたします。

(1) 国際約束の策定・実施に向けた協力

一点目は、国際約束の策定及び実施についてです。日本は、海洋に関する非常に重要な国際約束に積極的に関与してきています。

国連公海等生物多様性協定(BBNJ協定)の採択は、海洋生物多様性にとって重要な出来事です。

先月の国会による本協定の承認に続き、可能な限り迅速に本協定の締約国となるべく、

日本政府は国内手続を終わらせるべく、最後の努力を加速化しています。

本協定が迅速に発効し効果的に実施されるよう、さらに多くの国の参加を呼びかけます。

プラスチック条約の重要性については、既にオーシャン・アクション・パネル4で強調したのでここでは繰り返しませんが、違法・無報告・無規制(IUU)漁業撲滅のための国際約束も重要です。

UNOC2以降、新たに11か国が違法漁業防止寄港国措置協定(PSMA)に参加したことを歓迎します。また、WTO漁業補助金協定については、日本は2023年に受諾しました。

これらの協定の未締結国に対し、可能な限り早期に受諾するよう呼びかけます。

(2) 先進的な取組の実施と国際社会への普及

二点目は、持続可能な海洋に向けた先進的な取組の開始と普及についてです。

気候変動対策において、日本はブルーカーボン生態系の一部による吸収量を算定してきました。本年2月に条約事務局に提出した日本のNDC（国が決定する貢献）には、ブルーカーボン生態系による吸収・固定量が含まれています。日本はブルーカーボン生態系による温室効果ガスの吸収・固定量の算定方法を確立し、国際的なルール形成を主導していきます。

海洋に関するデータについては、その有効な利用法が発展途上にあり、日本は、海洋生物ビックデータを、海洋生態系の解明等に活用することにも取り組んでいます。

これらの取組が各国の参考になることを期待します。

(3) 開発協力の推進

三点目は、持続可能な海洋の実現に向けた他国との協力についてです。

海洋汚染の防止には、陸での適切な廃棄物管理が鍵となります。

日本は、2019年に「マリーン(MA.R.IN.E)・イニシアティブ」を立ち上げ、以来、途上国約3万人以上に研修を提供してきました。「3R・循環経済に関するジャイプール宣言」の実施、「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」の強化も進めています。

海洋の持続可能な利用を進める上では、環境負荷を最小限にしつつ、人々の暮らしを向上させるための重要な資源として、海の豊かさを活用することが重要となります。

私たちは、自然との共存という伝統から学ぶことができます。こうした考えの下、日本の開発援助機関であるJICAは、新たな戦略として「水産ブルーエコノミー振興」を打ち出しました。

これらの取組も含め、日本はSDG14の実現への貢献として、計24件（約84百万米ドル）の自主的取組を登録しました。関係各国・機関とも協力して取り組んでいきたい考えです。

3. 結語

持続可能な海洋を実現するために、今回の第3回国連海洋会議が、関連する国際約束の実施を加速化するとともに、優れた各国の取組を、国際協力の精神の下、更に拡大していく機会となることを望みます。海洋と人類の共生を実現していくべく、共に取り組んでまいりましょう。

ありがとうございました。